



2025年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社 百五銀行
代 表 者 名 取締役頭取 杉浦 雅和
コード番号 (8368 東証プライム、名証プレミア)
問 合 せ 先 経営企画部長 矢形 誠之
(TEL 059-223-2301)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	4,000,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合1.62%)
(3) 株式の取得価額の総額	25億円(上限)
(4) 取得期間	2025年5月12日～2025年9月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	245,917,197株
自己株式数	8,201,803株

以上